

生物多様性を巡る最近の国際動向

地球環境戦略研究機関（IGES）理事長

武内和彦

たけうち かずひこ



生物多様性分野での日本の国際貢献

生物多様性分野での日本の国際貢献として、2010年、名古屋市での生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）開催が挙げられる。この会議では、遺伝資源から得られる利益の衡平な配分を目指す名古屋議定書と、2020年までの達成を目指す愛知目標が採択された。また、日本政府と国連大学が先導する国際的取り組みである「SATOYAMA イニシアティブ」も始まった。この取り組みは、日本の里山・里海に象徴される伝統的な人間・自然の共存関係が、経済のグローバル化や大都市一極集中の進行により崩壊の危機を迎えている状況を克服し、人間と自然の望ましい関わり方の再構築を目指すものであり、世界各地で多様な生物多様性保全活動が展開

されている。

残念ながら未達成となった愛知目標を引き継ぎ、2030年までの達成を目指す新たな国際目標である「ポスト2020年生物多様性枠組」は、2022年12月にカナダのモントリオールで開催される予定のCBD-COP15第2部会合において採択されることになっている。これに先立ち、2021年にオンライン中心で開催されたCOP15第1部会合では昆明宣言が採択された。この宣言では「生態文明・地球のすべての命に共有される未来をつくる」と題して、生物多様性の主流化、気候変動の緩和・適応策への貢献、食料生産や健康向上への生態系の活用などが謳われた。第2部会合では、こうした理念を具体化するために、世界の陸域と海域の30%の保護・保全を目指す、「30 by 30」目標が採択される予

定である。日本も、この野心的な「30 by 30」目標を支持しているが、公的な保護区の拡大だけでは達成できず、民間が所有・管理する森林のような「保護地域以外の生物多様性保全に資する区域（国際的にはOECMと呼ばれる）」での保全・再生活動の重要性が増してくると考えられる。

気候変動と生物多様性の統合的アプローチ

これまでは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム（IPBES）が、気候変動と生物多様性に特化した議論を個別に行ってきた。しかし、両者の間には密接な関係があることから、統合的アプローチへの期待が高まっていた。そこ

図表 生物多様性と気候変動の相互関係



出所：IPBES and IPCC (2021). The Scientific Outcomes of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change. Figure 2-2 (p24) (仮訳)

で、2020年に両者が初の合同ワークショップを開催し、翌年にその成果報告書を公表した。この報告書では、生物多様性、気候変動ならびに人間の福利が、地球システム内で相互に密接に関連していることが明らかにされた^(注)。具体的には、気候変動の緩和や適応だけに特化した対策では、生物多様性を損なう恐れがある半面、生態系の保全、管理、再生が、

同時に気候変動の緩和や適応にも良い効果をもたらす可能性が高いことを指摘している。このようなコベネフィット(相乗効果)を高めるために提案されているのが、自然を活かした解決策(NBS: Nature-based Solutions)という考え方である。この概念には、持続可能な農林水産業、都市のグリーンインフラ、自然を活かした防災・減災の考え方も含まれている。2021年に英国のグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の第26回締約国会議(COP26)でもNBSについて活発な議論があった。この会議では、日本を含む140以上の国・地域が参加して「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」を行い、2030年までに森林減少と土地劣化を食い止めることが宣言された。また「グラス

ゴー気候合意」では、気候変動対策において生物多様性保全が重要であり、また国際社会が野心的な目標とする「1.5℃目標」達成のためには生物多様性の維持向上が不可欠であることが指摘された。

未来を導く決定的な10年

2021年から2030年までの10年は、未来を導く決定的な10年(The Decisive Decade)と呼ばれている。すなわち、UNFCCC-COP26が求める温室効果ガス排出削減の野心的度の向上、CBD-COP15が提起する生物多様性の2030年ノーネットロス実現、さらには地球生態系の回復に向けた緊急行動が求められている。また、コロナ禍からの復興を進める中で、気候変動、生物多様性や他の地球規模の課題に統合的に対処するための「グリーンリカバリー」が求められる。

SATOYAMAイニシアティブは、生物多様性保全にとどまらず、気候変動対策を含む地球的課題の統合的解決に資する国際活動として、この決定的な10年を先導する取り組みとしてさらなる発展が期待される。2050年までの温室効果ガスネットゼロと生物多様性2割ネットゲインを実現する持続可能な社会づくりに向けて、OECMの例にみられるように、地球環境の統合的な保全を目指す多様なステークホルダーの参画による新たなコモンズの形成が求められている。この10年で民間を含むあらゆる主体の積極的な行動を促し、多様な主体間の連携を強化していくことが強く望まれる。

(注)生物多様性と気候変動 IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書：IGESによる翻訳と解説(<https://www.iges.or.jp/jp/pub/ipbes-ipc-wws/ja>)